

春日あんどん祭り

次第に高まるお祭りムード

■と き 8月19日(土) 17時から
8月20日(日) 10時から

■会 場 市民スポーツセンター
特設ステージ



延べ2万5千人の市民を集めた昨年の第1回あんどん祭りの賑わい●夜空を色どる花火大会●ステージを機重にも囲んで見入る人々の輪



主 な 内 容

あんどん祭

- ・楽しい祭の行事・プログラム (2面)
- ・「ミス春日」の市中パレードコース (2面)
- ・「歩行者天国」になる祭道 (3面)
- ・会場あんなない図 (3面)
- ◇「日影規制」9月から実施 (4面)
- ◇副人ガンの検診を9月に (6面)

2年目を迎える春日あんどん祭りは、主催の市民まつり実行委員会の準備態勢はすっかりでき上り、あとは期日の8月19日(土)20日(日)を持つばかりとなりました。

祭りの会場になる市民スポーツセンターグラウンドには、真ん中に高さ7メートルの大あんどん、西側の日の丸掲揚台前に18メートル×7.2メートルの大ステージが特設されます。このステージは2日間を通じて祭りの主舞台になり(雨天の場合は市民体育館)、また祭りの最後を締めくくる「ふるさと踊り」「ふるさと音頭」は、この大あんどんを中心に踊りの輪がグラウンドいっぱいになり、機重にもくりひろげられることになりました。

一方、各地区では祭りの呼びもの「ふるさと芸能」の出しもの仕上げに熱がこもり、また、事務局には、カラオケのど自慢など出演の問い合わせが続いています。



8.1

No. 162

発行・編集 春日市役所市長公室
市役所 業 (501) 1131

はなやかで楽しい祭りプログラム

8月20日(日曜日)

8月19日(土曜日)

前祭

開始時間

午後5時

開会

午後5時30分

ふるさと踊り
(ちびっこのお祭)

午後6時

ふるさと芸能
(カラオケのど自慢)

午後7時

「ミス春日」公開審査
チェリッシュとともに

午後7時30分

午後9時

ふるさと踊り
(大あんどんを囲んで)

本祭

開始時間

午前10時

ちびっこ夏休み大会
(氷山の宝探し・黒ん坊
大会など)

午後2時

「ミス春日」市中パレード
に出演(市民体育館前)

午後5時

演奏の夕べ
(自衛隊・小中学校より
イスカウトほか)

午後6時30分

ふるさと芸能

午後8時30分

若原一郎とともに
ふるさと音頭

午後10時

花火大会

「ミス春日」の市中パレード

道順と通過時刻のお知らせ

あんどん祭り第2日の呼びもの「ミス春日」のパレードコースは次のとおりです。パレード時間帯の交通事情によって、通過時刻が30分〜40分ぐらいはズレますので、お含みください。

〔パレードのコース〕 会場(市民体育館前) 出発(午後2時) 紅葉ヶ丘・観光道路交差点(左折) 光町(春日原西鉄駅前) 午後2時22分 V 三ツ橋(午後2時46分) 光町交差点(右折) 宝町交差点 井尻ユニード(午後3時44分) V 麻生セメント 御殿交差点 須玖交差点 須玖サニー(午後4時10分) V 昇町交差点 下白水・大栗(午後4時40分) V 中白水バス停 下白水 観光道路 大土居交差点 松ヶ丘入口 惣利入口 春日交差点 原町交差点 光町交差点(左折) 小倉交差点 市民スポーツセンター 帰着(午後5時30分)

皆で楽しもう 市民まつり

「あんどん祭り」の主役はあなた

あんどん祭りも2年目を迎えて、すっかり盛り上がり、行事の内容も充実してきました。

○「第1日の前祭は、ちびっこを主体にした「ふるさと踊り」と、「ふるさと芸能」にカラオケのど自慢が今年新しく加わり、「ミス春日」の公開審査は午後7時から行われますので、19日は前夜祭」となります。

○「20日の本祭は、朝10時から午後5時まで、会場を子どもたちに開放して「ちびっこ夏休み大会」を開催することにしました。水のかき分けての宝さがしは

車は通行止め

祭り道路 午後5時〜夜10時

祭りの2日間、小倉バス停前・市民スポーツセンター入口から紅葉ヶ丘・観光道路交差点間のお祭り道路は、午後5時から夜10時まで車の通行は緊急車を除き全部止められます。

また、祭り会場のスポーツセンター周辺の路上は「駐車禁止」となります。会場周辺も祭り関係の車両を除き駐車できませんのでお知らせします。ご協力をください。

会場への道路は「歩行者天国」に

祭の会場までの道路—小倉バス停横・スポーツセンター入り口から紅葉ヶ丘・観光道路交差点の間は2日間とも午後5時〜10時まで車の通行が禁止され「歩行者天国」になります。

おとしよりや子どもさんも、この時間帯は安心して歩けますので、当日は、お揃いで、どうぞお出かけください。

あんどんの売れ行きはまずまずです

各世帯にぜひ1個は 期待する
実行委員会

あんどん祭りのシンボルにし、あわせて、祭りの資金の一部にしようと、市民まつり実行委員会が製作しました「あんどん」の売れ行きはまずまずといったところですが、値段は1個3千円ですが、お盆の灯ろう・涼を呼ぶ軒先のアクセサリーとしても、各世帯に1個はぜひ吊してほしいと、市民まつり実行委員会は、お申し込みを待っています。

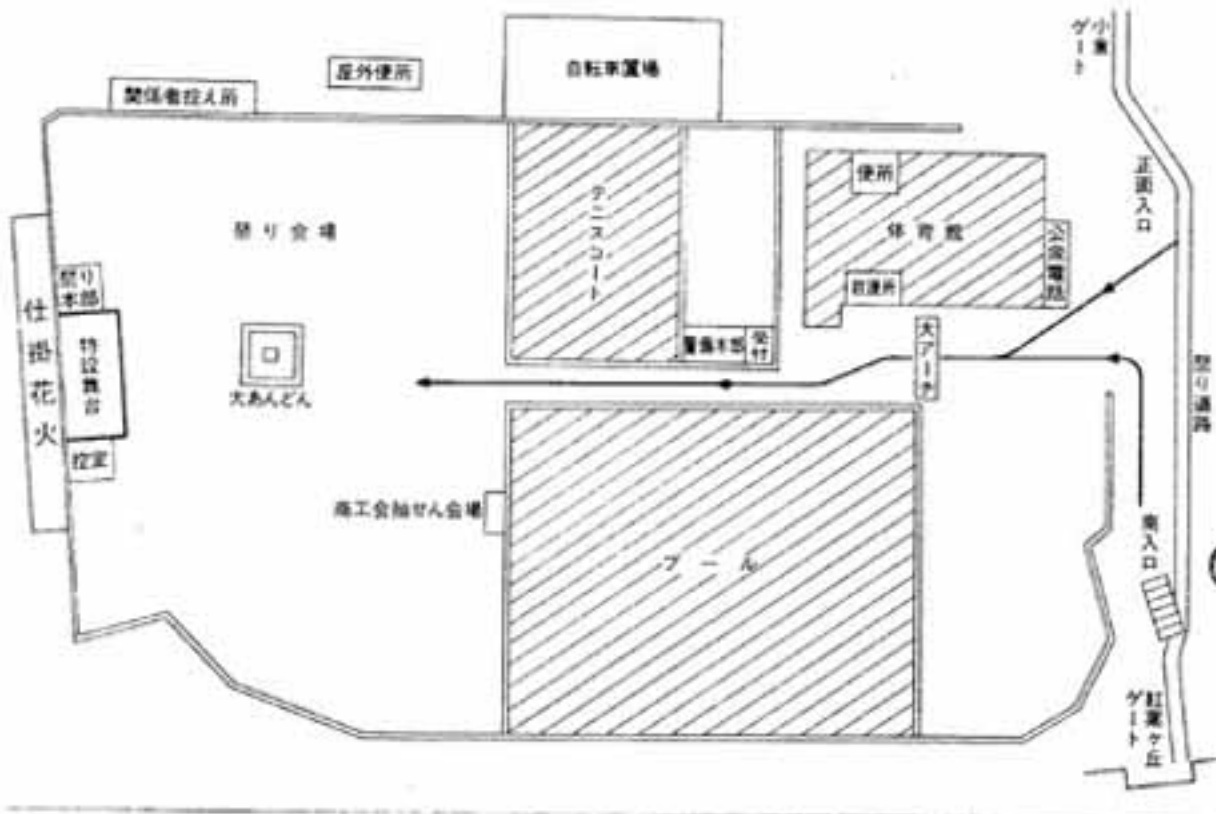
市民まつり実行委員会事務局は 兼(現) 9056です。



あんどんの大きさは高さ30cm、横20cm。写真のように4角と6角の2種類で折りたためます。

会場はこちらです

あんどん祭りの会場は、ことしはスポーツセンターのグラウンドだけに統一されました。(雨天の場合は市民体育館) 行事・会場のことなどお尋ねになるときはグラウンド入り口右側の「受付」へどうぞ。



永年勤続3議員を表彰



永年勤続議員の表彰式が6月21日、市議会議場で行われ、亀谷市長

から表彰状が贈られました。

表彰を受けたのは高島範廣(議長)

榎水寅次郎(厚生委員長)村山 栄

(建設委員長)の3議員で、4期13

年の勤続。(写真は右から村山、高

島、榎水各議員)

春日市の新農事委員

任期満了による春日市農事委員会委員の一般選挙は、7月5日立候補届出を締め切りましたが、無投票となりました。新委員の氏名は次のとおりです。

- 兼山大作(上白水) 八尋靖雄(上白水) 小田国利(下白水) 永田茂人(下白水) 永田金作(小倉) 西村繁(小倉) 奥真雄生(須玖) 武末小島(須玖) 村田利馬(岡本町) 白水清四郎(春日) 地内金吾(春日)

(市議会議長) 兼山千歳(下白水) 藤政美(須玖)

日影規制

最近、居住環境に対する関心が高まり、建物による日影をめぐる紛争が全国のあちこちで起きています。

これまでは、建物によって生ずる日影の法的な規制はなく、当事者間の話し合いや、地方公共団体の行政指導などによって解決が図られていました。しかし、その拘束力をめぐって新しい問題も生じてきました。

そこで、国は建築基準法の一部を改正して、

市役所の人事異動

三村氏の助政就任に伴い、総務部長以下の人事異動が7月1日付で次のとおり行われました。

- ▲部長▽総務部長(春日) 那珂川水道企業団事務局長(坂井) 守▽教育委員会次長(福祉事務局長) 白水清
- ▲課長▽財政課長(福祉課長) 仲根昇▽会計課長(社会課長) 藤岡孝三
- ▽監査委員会事務局長(会計課長) 吉次幸一▽福祉課長(総務部事務補佐) 鶴田英雄▽社会課長(福祉事務所事務補佐兼保護係長) 後藤和由▽税務課長(証憑第一係長) 白水 節

9月1日から実施

建築基準法の一部を改正

中高層の建築物によって生ずる日影を規制する基準を定め、その基準の中から規制対象区域と規制日影時間を選択して施行することを、地方公共団体に委ねました。

これを受けて、県では52年度2月定例県議会でも福岡県建築基準法施行条例の一部を改正し、規制対象区域と規制日影時間を定め、今年9月1日から施行することとなりました。これがいわゆる「日影規制」です。



上白水の七天神

上白水に「七天神」というところがあります。筑前松風土記拾遺に「村内三ヶ所に天神有、その内五社は毎年十一月十五日村民集いて祭をなす」とあり、また、松風土記附録には天神七祀として、その所在が記されています。キクヤ



風通天神(上白水公民館前)

マ、タンバ、クラノツキ、ヤラン、テンリンノキ、テンジシメリ、テンジシメヤマのじり所です。これらの七天神は、実は、中世の供養塔である転神(イタビ)な

どの石塔を御神体としたもので、このうち丹羽天神と天神山天神は石塔が認められず、所在不明です。天神山の麓にある天神山天神には現在お祭堂が設けられていますが、そのほかは祭堂は行われておらず、鹿骨の草かけに人知れず埋もれたままです。

七天神というのは、もともと、天照大神以前に、この國土を治めたという七代の神々のことで、上白水の七天神にも、七柱の神々の名があてられています。一説には、天神は田神から転化したもので、地安神・ハニヤスノカミ土の神であるといわれています。那珂川沿岸の平野部の田村落には、田神や天神を祭る小祠が多く、祭神はいずれも地安神です。那珂川町五郎丸部落の七天神は、上白水と同じ

村人の信仰心に守られる 無縁の仏たちも

く観音を祭ったものです。上白水村から安福地区にかけて、おびただしい数の石塔の分布がみられますが、これらは、おそらく戦国時代の争乱にたおれた人々のものでしょう。これらの石塔(野ざらしの無縁の仏たちは、土地の人々の素朴な信仰心に守られて、あるいは実教神として祭られて、あるいは六地藏となり、そしてまた田の神として祭られるようにもなったのでしょうか。)

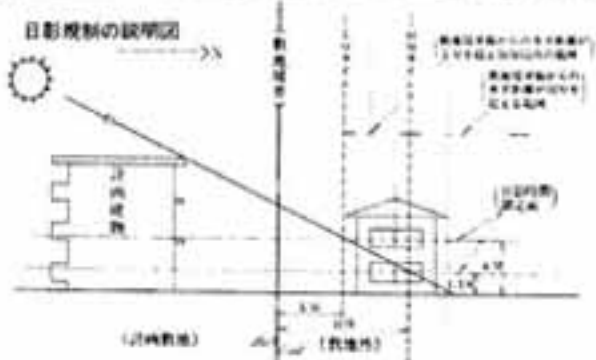
(春日市) 史研究会 奥木康友

健康で良好な市街地環境を条例のねらい

条例のねらい

この条例のねらいは、新築や増改築などで建築される建物が敷地の外に及ぼす日影の時間を一定の基準で規制し、健康で良好な市街地環境をつくらうというものです。

対象は高さ10以上の建物
規制の内容は別表のとおりで、(A)の対象区域に建築される(B)の高さの建物が規制を受けることに



用途地域	対 象 区 域		制限を受ける建築物	制限面の平均敷地面積からの高さ	敷地面積からの水平距離が5以上を越える範囲における日影時間	敷地面積からの水平距離が10以上を越える範囲における日影時間
	A	B				
第一種住居専用地域	5/10、6/10の区域	制限を受ける建築物	1・5以上	3時間	2時間	
第二種住居専用地域	10/10の区域	軒の高さが7以上を越える建築物または地階を除く階数が3以上の建築物	4以上	3時間	2・5時間	
住居地域	20/10の区域で、15以上高度地区	高さ10以上を越える建築物	4以上	4時間	2・5時間	
	20/10の区域で、15以上高度地区	高さ10以上を越える建築物	4以上	4時間	2・5時間	
近隣商業地域	20/10の区域で、15以上高度地区または20以上高度地区	高さ10以上を越える建築物	4以上	5時間	3時間	
	20/10の区域で、15以上高度地区	高さ10以上を越える建築物	4以上	5時間	3時間	

例えば、容積率が20/10の第二種住居専用地域に、高さ10メートル以上の建物を建てようとするときは、この日影規制の対象となります。したがって、平均敷地面積から4メートルアップした水平面で、敷地面積から5メートルを越え10メートル以内の範囲に、4時間以上日影になる部分が生じないように、かつ10メートルを越える範囲に2時間以上日影になる部分が生じないように建てなければなりません。

一番長くなる冬至日の真太陽時へその地で太陽が真南にきたときを正午とする時刻法による午前8時から午後4時までの間において算定することになっています。

望まれる建築関係者の協力

以上が規制のあらましで、これから建築を計画される場合、この規制が厳しくことにじゅうぶん注意していただくなければなりません。特に、建築の設計や施工にたずさわられる建築関係の方は、この規制の内容をじゅうぶん研究、理解されて、適正な建物による街づくりの推進に

ご協力ください。

また、自分の地域がどのような規制を受けるかなどの専門的な相談は県建築課（福岡市中央区天神一丁目一番地室（旧））5621にしてください。（都市計画課）

これだけは注意しましょう

夏の防犯運動を展開

夏場は暑さのせい、服装や汗が、とかく開放的になりやすく、それが一つの誘因となって、いろいろな犯罪が発生しがちです。そこで、次のことに注意して防犯

運動に協力しましょう。

○ちよっとでも家を留守にするときや、おやすみ前には、しっかり戸締りしましょう。

○女性や子供だけで夜遅くまで外出するのは危険です。暗い夜道や知らない人からの誘惑にはじゅうぶん注意しましょう。

○部屋の中でも身だしなみに注意して、チカンにスキを穿えないようにしましょう。

○自転車を路上に置くとき、交通の妨げとなり、ドロボーにもねらわれます。自転車を置くときは、目にとどくところに。

（改善野警察署）

婦人ガンの検診 ふるって受診を

国内での病気の死亡率の中でガンは脳卒中に次いで高い率となっています。ガンは、いつ発病するかほとんどわかりませんし、その原因もまだはっきりしていないようです。

ガンを防ぐには、なによりも早期発見、早期治療に努めることです。先般の胃ガン検診に続き、9月に婦人ガンの検診を行います。検査は簡単にすみますので、健康管理の一つと考え、ふるって受診してください。

なお、従来は、市民の健康管理意識を高める意味で、市が検診料の全額を負担していましたが、自発的な

お知らせ

受診を推進するため、今年から検診料の半額を各個人に負担していただくことになりました。ご理解ください。

▽料金 1,100円(受診日に会場でいただきます。)

▽対象者 成人婦人であれば、どなたでもけっこうです。

▽申し込み 官製往復はがきに①住所②地区名③氏名④年齢⑤電話番号を記入⑥婦人ガン検診希望と明記して、8月19日までに左記へお申し込みください。

〒816 春日市下白水634の1
春日市役所民生部衛生課

※ 検診は9月中旬の予定です。会場・日時等は本人に通知します。

(福祉事務所福祉課)

老齢・障害福祉年金の定時届

お近くの公民館で どうぞ

昭和53年度の福祉年金(老齢・障害福祉年金)の定時届を次のとおり受け付けますので、お近くの会場で届けてください。

▼持参していただくもの

- 印鑑
- 年金証書(みどり色)
- 健康保険証

○福祉年金の他に公的年金を受けている方は、その公的年金を受け

○53年1月2日以後春日市に転入された方は、前任所地から、53年度分の所得延滞書(本人、配偶者、扶養義務者分)

なお、8月11日から年金が支払われますので、8月19日(土)までに

福祉年金定期届日程

月日	場所	時間
8月21日(月)	市民館	午前9時～11時
	公民館	午後1時30分～3時
	本町	午後3時30分～4時30分
22日(火)	上白水	午前9時～10時30分
	東白水	午前11時～11時50分
	下白水	午後2時～3時30分
23日(水)	小倉	午前9時～11時
	春日	午後1時30分～2時30分
	若菜台	午後3時～4時
24日(木)	千歳町	午前9時～10時30分
	宝町	午前11時～11時50分
	元町	午後1時15分～2時50分
25日(金)	春日原	午前9時～11時
	春日原南	午後1時30分～2時30分
	春日原北	午後3時～4時
26日(土)	福祉事務所窓口	午前9時～正午

こんな人は受けてください

- ①家族、血液(4親等以内)にガンの病歴が多い人
- ②生理出血以外で、血のまじったおりものがある人
- ③下腹部の不快感、または、痛みのある人
- ④その他、異状のある人

(衛生課)

「健康の科学」講座を開催

九大健康管理センター

市民が日常生活での健康問題について、総合的な理解を深め、自発的に健康の維持増進に努められるよう、医学・体育学および心理学だけでなく、広い領域の「健康の科学」講座が九州大学保健管理センター主催で左記のとおり開催されます。多数受講されるようお知らせします。

▽講座の期間 9月2日・11月11日(各講座日午後3時/5時/7時)

▽講座時間 20時間

▽会場 春日市中央公民館

▽受講対象 市民一般約50人

▽受講料 1千円

▽申し込み 8月20日までに市民スポーツセンター体育館へ

▽講師 (予定も含む)

- 九大医学部教授永井昌文・岡田勲
- 敬華・九大健康センター教授式谷 隆・同助教授山田裕章・同講師
- 峰松 修・九大教養部教授樋口道彦
- 同松本寿吉・同同部弘道・九州大学名誉教授織山 猛・同桜井民南男
- 大妻女子大学教授早井信義・国立民族博物館長梅村忠夫

(社会体育課)

今月が納期です

- 市 県 民 税 <第2期>
- 国民健康保険税 <第3期>

8月に納めていただくのは、上記の2税です。早めにお近くの金融機関にどうぞ。

水道修理当番店

8月の工事当番店は次の店です。水道の漏水、修理などはご連絡ください。

番(581)0383

三 愛 政 備

優良運転者のご推薦を

優良運転者を顕彰警察署が表彰します。つぎの該当者がありましたらご推薦ください。

- (表彰の対象になる人) ①技術が優秀で他の模範になる人 ②現に自動車(自動二輪車、原付車、小特車を除く)の運転に従事し、その運転継続が10年以上の人 ③過去10年以上道路交通関係法令違反を犯し、罰金以上の刑に処せられ、または反則金を納付したことがない人 ④過去10年以上道路交通法の規定により行政処分を受けたことがない人 ⑤禁固以上の刑に処せられたことがない人。

手続き等の問い合わせは市役所建設管理課

高額療養費というの(被保険者)がお医者さんにかかって治療を受け、自己負担額が1ヶ月3万円千円を超えた場合、この超えた額を国民健康保険が負担する制度です。支給要件に該当する場合は、保険証・印鑑・領収書・預金口座番号の控えを

国の保 知の識 高額療養費 支給制度

持参のうえ、市役所本庁保険課または東支所で申請してください。ただし支給月は診療月の翌月末になります。

なお、自己負担額の計算は別表のとおりですが、詳しいことは係にお問い合わせください。(保険課)

計 算 方 法	説 明
①保険診療分のみ	保険診療の対象とならない差額ベッド代や基準看護の病院へ入院したときの付加看護料、または備科で認められている差額療養料等は含まない。
②被保険者ごと	世帯員の合計ではなく、被保険者1人1人について別々に計算します。
③精月ごと	月の初日から月末までの受診についてを1ヶ月として計算します。(月をまたがった場合は別々に計算します。)
④病院診療所ごと	二つ以上の病院または診療所に同月中にかかっても、別々に計算し合算はしません。
⑤歯科は別計算	病院または診療所に内科などや備科がある場合は、内科などの医科と備科は別々に計算します。
⑥総合病院の場合	総合病院の各診療科はそれぞれ別の病院または診療所として取り扱います。ただし総合病院の入院患者が他の科の診療を受けたときは合算して計算します。この場合でも備科は別です。
⑦入院と通院は別	一つの病院、診療所でも入院と通院は別々に計算します。

「生ごみの水切り」にご協力を

現在、市では生ごみの処理を大野市の牛糞焼却場で行っています。生ごみを分析した結果、7割は水(生平均)が水分であることがわかりました。

夏場をむかえ、スイカなどの水分の多い生ごみが増え、悪臭を放つ時期になりました。特に水分の多い「燃えにくいごみ」は、おをいため、車道の消費量も多くなって、処理費

用を高くしていますので、じゅうぶんに水切りをして出していただくよう、ご協力ください。なお、ごみを出される際は、次のようなことにご注意ください。

▽ごみは、各家庭でチャックして、スイカの皮などは裏に覆めたり、土壌改良に使うなど工夫し、ごみの減量を心がけたいものです。

▽ごみ容器は、地区で決められた日

以外には出さないようにしましょう。また容器には、ふたをするなどして、中に水が入らないようにご注意ください。

▽みなさんの、ちょっとした工夫で、ごみの量も、水分も減らすことができるのです。ごみの「減量」「水切り」のよいアイデアをお持ちの方は、市衛生課業(第111131 内線4)までご連絡ください。



8月の道路工事お知らせ

道路工事により付近の住民のみなさんをはじめ、通行などにも大変ご迷惑をおかけしていますが、よろしくご協力のお願いたします。

(舗装工事箇所) 南陽工場入口新設

(公園工事) ・大土原南福岡ゴルフパティンクセンター入口付近(10月31日)

※ お問い合わせは市役所建設課(第11131)へどうぞ。

(衛生課)

(衛生課)

副商標登録(被保険者) 本市の健康保険や厚生年金・国民年金関係の業務を所掌する福岡社会保険事務所が7月1日から開設されました。

所在地は福岡市博多区寿町3丁目13-17(第一宝鏡ビル)業(第)5471。営業通り連絡電話番号は092-711-1111です。

不用犬引き取ります

畜犬を放し飼いにすると、人に危害を加える恐ろしい犬になります。鎖・ロープ等で必ずつなぎましょう。

不用犬は、市役所衛生課までお連れください。

不用犬引き取り日は、木曜日午前9時から午後4時までで、8月は3日、17日、24日、31日ではこの日は引き取りません。

引き取りには印鑑が必ず必要です。

国民年金などの巡回相談所開設

会社、工場などに勤務する人は厚生年金に、農業・自営業に従事する人は国民年金に加入するなど、すべて国民はなんらかの年金制度の被保険者となり、若後の生活設計をたてる時代となりました。

制度に加入する手続きがわからず、未加入のまま放置している人や年金の請求手続きがわからないため

巡回相談日	会 場
8月5日(土)	春日原 公民館
19日(土)	千歳町 公民館
9月2日(土)	酒 旗 公民館
16日(土)	小 倉 公民館
10月7日(土)	下白水 公民館
21日(土)	桜ヶ丘 公民館
11月11日(土)	紅葉ヶ丘 公民館

※ 相談時間は午後3時～6時まで

8月のこよみ

3日(木)・巡回児童相談はじまる
5日(土)・国民年金巡回相談はじめ
6日(日)・第3回春日市野球大会
・剣道段別大会(原体予選)
・バドミントン大会
(原体予選)

8日(火)立 秋
13日(日)・春日市野球大会(決勝、準決勝)

15日(火)・益づな(小倉住吉宮)
19日(土)第2回春日あんどん祭り閉幕
20日(日) 本 祭

・九州大学「健康と科学」講座
受講申し込み締切り

21日(月)・福祉年金定時届(各公民館、
26日まで)

27日(日)・筑紫地区親善青年バレーボ
ール大会

30日(水)・優良運転者推薦ノ切り
31日(木)市県民税・国民健康保険税納期
限

年金を買えずにいる人が、まだ多数あるようです。こんな方のため巡回相談所を11月まで毎月開きます。お気軽にご相談ください。
日程は上の表のとおりです。

住宅統計調査員

至急募集中です

53年の全国住宅統計調査が10月1日現在で行われますので、春日市の調査員を至急に募集します。締め切りは8月12日(土)。調査員の資格は原則として年齢65歳以下、男女を問わず、調査活動のできる方、お問い合わせは市役所市長公室(別)1131まで。

妊婦さんのための

母親教室

母親がすこやかな赤ちゃんを生

み、元気に育てられるように、妊娠期間中から出産・育児までの母子保健知識を身につけていただくため、次のとおり母親教室を開きます。

第1回 8月10日(第2木曜日)

狂園とは・安産のために・出産の準備

第2回 8月24日(第4木曜日)

お産の時の心がまえ・家産計画・赤ちゃんの顔あみ・赤ちゃんの病

気と保育および諸制度

▽会場 市中央公民館

▽時間 午後1時30分～3時

▽講師 助産師・保健師

(衛生課)

マイホームと税金

① マイホーム造りに関係のある税金には、登録免許税と不動産取得税の2種類があります。ここでは紙面の都合により登録免許税のあらましを説明しましょう。

登録免許税

土地や建物を取得すると所有権の登録をしますが、その登記のときに登録免許税(国税)がかかります。税率は、新築や売買などの取得の原因によって違いますが、新築のときは不動産の価額(固定資産税の評価額)の0.6パーセント、売買によるときは5パーセントとなっています。

アサガオ・ヒマワリ・ダリアなど春まき一年草は蕾が熟るまで、美しく咲き続け、私達の目を楽しませてくれます。
秋まき一年草でも、例外的に早くまいた方がよいものがあります。たとえば、ハゴタン・パンジー

8月の(草)(花)園芸 緑のメモ

1等は、この時期にうえます。
〔肥料〕一年草類は、短期間に成育させる必要がありますから、速効性の肥料(化学肥料、油粕の腐汁、ハイポネックス等)を追肥として月に1～2回程度与えることです。また、開花期の長いベチュニア・ヒヤクニチソウ・サル

ビア・マラーチゴールド・パンジーなども、開花後も月に一度、追肥を欠かさないことが、花を長く咲かせるコツです。
〔害虫害を少なくする工夫〕草花の種類によって異なりますが、できるだけ日当たりのよい所を

巡回児童相談

夏休み中に開設

夏休みに入ってから始めました巡回児童相談の8月の巡回日程は次のとおりです。県中央児童相談所の協力を得て幼児の教育・しつけ・学校、保育所、幼稚園での問題・ことばのおくれ等父親が心配されていることに

巡回児童相談の日程

と き	会 場
8月3日(木)	本 公民館
8月10日(木)	紅葉ヶ丘公民館
8月24日(木)	下白水 公民館

※ 時間は午前10時～午後3時まで

についても相談に応じます。また、必要があれば知能や心理の判定もいたします。どうか、お気軽にお出でください。
(福祉事務所)

お盆の

「ム」し尿収集

お休みお知らせ

お盆のゴミ収集は、8月14日(月)から16日(水)までの3日間休み、焼却場の修理をして、8月17日から平常通りの収集になります。
なお、し尿収集は8月14・15日の2日間休みます。
(衛生課)